

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）



目次

- 公告  
肥料の検査の結果の概要を公表する件 四九
- 福島県公安委員会  
福島県道路交通規則の一部を改正する規則 五〇〇
- 福島県警察本部  
落札者を決定した件 五〇一

公 告

公告第九十四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定により、令和六年八月に収去した特殊肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

令和六年十月十八日

福島県知事 内堀雅雄

令和6年8月分  
(特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届出名(及び商品名)	検査の結果					備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	C/N	水分 (%)	
堆肥	株式会社タツミ産業	竹ハパウダー	0.1	0.2	0.4	337	28.2	

混合特殊肥料	株式会社タツミ産業	竹波入りの竹ハパウダー	0.1	0.3	0.6	—	22.7
堆肥	電源開発株式会社	阿賀の実 No.3	0.7	0.3	0.1	20	59.2
堆肥	有限会社角田ミルクラント	牛フン堆肥	0.5	0.4	0.3	21	70.2
堆肥	金子政彦	牛ふん堆肥	0.6	0.5	0.2	13	73.2

注 主成分の略号は次のとおりである。  
TN—窒素全量、TP—りん酸全量、TK—加里全量、C/N—炭素窒素比、水分—水分含有量

(農業総合センター)

福島県公安委員会

福島県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年10月18日

福島県公安委員会委員長 江 尻 陽 子

**福島県公安委員会規則第5号**

**福島県道路交通規則の一部を改正する規則**

福島県道路交通規則（昭和35年福島県公安委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第11条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第13号までを1号ずつ繰り上げる。

様式第40号の8中「禁錮」を「拘禁刑」に、「第119条の2第1項第3号」を「第119条の2の4第2項」に改める。

**附 則**

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 第11条の改正規定 令和6年11月1日

(2) 様式第40号の8の改正規定（「禁錮」を「拘禁刑」に改める部分に限る。） 令和7年6月1日

（経過措置）

2 附則第1項第1号に掲げる規定の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（交通企画課）

## 福島県警察本部公告第93号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける基幹系ネットワークシステム機器（15拠点）の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和6年10月18日

福島県警察本部長 森 末 治

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
基幹系ネットワークシステム機器（15拠点） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県警察本部警務部会計課 福島県福島市杉妻町5番75号
- 3 落札者を決定した日  
令和6年9月11日
- 4 落札者の氏名及び住所  
N E C キャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南二丁目15番3号
- 5 落札金額  
123,889,920円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和6年7月30日

（会 計 課）